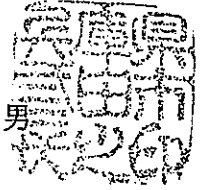


全日本年金者組合三田支部  
支部長 XXXXXXXXXX 様

三田市長 森 哲 勇



### 三田市への要望について（回答）

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、平成30年12月11日付で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

#### 記

#### 1) 三田市民病院を公立として存続し医療体制の充実を図ること

##### ①市民病院は統廃合や指定管理の方向ではなく、市立病院として医療体制の充実をはかり、市民に安心感を与えること。（市民病院改革プラン推進課）

三田市は、今と変わらず「この地域で安心の医療が受け続けられること」を目指しており、市民病院は今後も救急医療をはじめとする急性期医療を安定的に提供し続ける必要があると考えております。

しかし、近年の医療を取り巻く環境は、新専門医制度の開始や診療報酬の厳格な改定など厳しさを増しており、市民病院もこのままでは急性期医療を安定的に提供し続けることが困難な状況です。

特に、平成30年4月から始まった新専門医制度は、若手医師が一定数以上の症例や手術等の経験を積むことにより専門医としての認定を受けることができる制度であり、専門医を希望する医師は、それらの経験を積むことができる大規模病院等へと集約されていくことが予想されています。

このような背景から、兵庫県内の公立病院におきましては急性期医療を安定的に提供するために、再編・統合や経営形態の見直しを行い、若手医師の確保や経営の健全化に向けた取り組みが進められております。

三田市としましてもこれらの状況を踏まえ、市民病院を将来にわたって継続的・安定的に運営し、市民のみなさまがこの地域で安心して医療を受け続けられるよう、再編・統合や経営形態の見直しにつきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

## 2) 国保税の負担軽減措置を早急に講じること

### ①国に対し、制度改正と国庫負担増を求め、被用保険者の世帯人数が多い世帯や低所得世帯ほど負担の重い「均等割」、「平等割」を廃止し、国保税の負担軽減を図ること。(国保医療課)

国保の制度改正に当たりまして、国より総額3,400億円財政支援が実施されておりますが、三田市では更なる財政支援を国に対しまして市長会等を通じて行っております。

次に、保険税の構成につきましては、兵庫県国民健康保険運営方針の応能割と応益割の割合の中で、「所得割」「均等割」「平等割」を基本に設定するとされており、このことから、「均等割」「平等割」を廃止することは考えておりません。また、本年度より県広域化となり兵庫県と共同で国保事業を運営しており、広域化を推進していくことから「均等割」「平等割」の廃止は難しく、ご理解の程お願い申し上げます。

### ②「所得の激減」などに際し、市独自の軽減策を充実すること。(国保医療課)

三田市の「所得激減」に対しましては、三田市条例のなかで現在対応しております。しかし、現状以上の三田市独自軽減の拡充につきましては、考えておりませんので、ご理解の程お願い申し上げます。

## 3) 介護制度の改善・充実と高齢者福祉対策を急ぐこと

### ①基金等を活用し、介護保険料の負担軽減を図ること。(介護保険課)

基金の活用につきましては、第7期(平成30~32年度)の保険料の算定に当たり、介護給付費準備基金3億円の活用を図ることで保険料の引き下げを実施しております。

### ②必要な介護や支援が受けられるよう市独自の支援策を講じること。(介護保険課)

三田市では、サービス利用者の負担軽減として、社会福祉法人介護保険利用者負担軽減事業を実施しておりますが、国の制度に基づき生活困窮者であっても全額免除は行えないこととなっております。

### ③深刻な老老介護の実態を把握し、負担軽減策を図ること。(いきいき高齢者支援課・介護保険課)

三田市では、毎年民生委員・児童委員の協力により要援護高齢者調査を実施し、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び歩行や視覚、聴覚等困難な方などの生活支援を必要とする高齢者の把握をしております。

高齢者が高齢者を介護せざるを得ない状況につきましては、深刻な課題であると認識しており、介護保険制度や介護保険制度以外のサービスを活用することにより、介護者の負担軽減を図っていくことが必要であると考えております。

また、民生委員、自治会、近隣住民をはじめ地域全体で見守り、支え合う仕組みづくりが重要であると考え、地域包括ケアシステムの構築に向けて様々な取り組みを順次進めていく予定です。

現在は、市内6箇所の地域包括支援センター・高齢者支援センター等の相談窓口を中心にケアマネジャー等の介護事業者や民生委員児童委員と連携しながら適切な支援につながるよう努めております。

#### 4) 水道料金を引き下げること

##### ①水道料金の基本料金を「5立米」に見直し、高齢者世帯の負担を軽減すること。(上水道課)

水道事業では、水需要の減少が水道料金の収入減に直接結びつきますことから、将来にわたって安定経営を持続していくため、様々な経営努力をしているところです。しかしながら、今後水道管の大規模な更新工事費が発生することもあり、水道料金につきましては、今年度、策定中の「経営戦略」におきまして、課題と認識しております。

#### 5) 高齢者および交通弱者対策を強化すること

##### ①高齢者の外出を支援するため、優れた先進地の経験を活かし「コミュニティバス」を早期に導入すること。(交通まちづくり課)

高齢者の皆さまを含む交通弱者の移動手段の確保は、三田市の大きな課題であると認識しております。

現在、三田市では「地域公共交通網形成計画」の策定を進めており、日常の暮らしを支える公共交通の実現に向け、「地域の特性に応じた日常の暮らしに寄り添う公共交通ネットワークの形成」を基本方針の一つと位置付けることとしております。

その具体的な展開につきましては、事業者や住民の皆さまとの協働と持続可能性の確保が不可欠であると認識しており、ご提案の内容も含め今後関係の皆さまと議論を深めてまいります。

##### ②「高齢者交通費助成」の助成額を大幅に増額すること。(交通まちづくり課)

高齢者運賃助成制度につきましては、急速な高齢化の進行や自家用車を利用されない方の増加なども視野に入れながら、利用いただきやすい制度を目標とし、維持・展開を図ってまいります。

#### 6) 高齢者の交流とゴミ出し支援策を

##### ①敬老会への助成制度を復活すること。(いきいき高齢者支援課)

三田市としましては、高齢化に伴う社会保障費の増大による厳しい財政状況の中、健康で元気に生きがいを持って安心した生活を送っていただける社会環境づくりに取り組むため、敬老行事補助金の財源を一人一人の生きがいづくり、健康づくりを促す事業等を実施するために活用することとしました。

あわせて、長寿のお祝いとしましては、平成30年度から、米寿(88歳)、百寿(100歳)の節目年齢の方に対するお祝いを実施しておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

##### ②「ゴミ出し困難世帯」への戸別収集を実施すること。(クリーンセンター)

ごみ出し困難世帯の収集につきましては、現在、一部地域におきまして「自助・共助」の取り組みとして地域コミュニティや地域福祉でのごみ出し支援により収集しております。今後は「自助・共助」で対応できない場合が増えてくることも予想されますので、市職員によ

る収集、民間業者への収集運搬業の許可付与や委託も含めて実施方法につきまして検討しているところです。

#### お問い合わせ

経営管理部行政管理室総務課（TEL 559—5035）※

※回答させていただいた内容に質問等ございましたらお問い合わせにご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。